

民主党は「国民主権、平和主義、基本的人権の尊重という憲法の三原則の遵守や、憲法の保障する諸権利の実現を政策として実践するとともに、現行憲法に足らざる点があれば補い、改める点があれば改めるべきであると考えている。去年の東日本大震災と原発事故では、緊急時の人権保障や危機管理など、課題が提起された。憲法の理念を具現化し、より豊かなものにするため、積極的な憲法論議を進めていきたい」としています。

自民党は「平和主義や国民主権、基本的人権が定着する一方、国際社会から期待される役割の変化や新しい価値観への対応といった課題が生じており、国民の間でも時代に即した憲法改正を希求する機運が高まっている。自民党が先頭に立って、国民と領土、主権を守る姿勢を明確にするためにも、自主憲法の制定に向けた取り組みを加速し、日本の進むべき針路と骨格を明確にしていく」としています。

公明党は「去年11月によりよく始動した憲法審査会で、憲法改正を視野に濃密な議論が行われるべきだ。現憲法は優れた憲法であり、恒久平和主義、基本的人権の尊重、国民主権主義の3原則を堅持しつつ、環境権や人権の拡大などを付け加え補強していく『加憲』がもっとも現実的で妥当だ」としています。みんなの党は「今の憲法が『変わることはない』とされていることが、日本が停滞に甘んじている象徴だ。

みんなの党は、官僚統制や中央集権といった統治機構の大転換を訴えており、首相公選制や国会の一院制、地域主権型道州制などの実現に向けて、憲法改正の論議を深めていく」としています。共産党は「衆参両院で憲法審査会が始動したことによって、改憲論議が新たな段階を迎えようとしていることは軽視できない。その一方、憲法改悪を阻止するための運動も確実に広がっている。

共産党は、憲法に基づいて国民の命と暮らしを最優先にした政治の実現を求めていく」としています。

社民党は「国会で憲法審査会が始動し、国民を置き去りにした改憲論議が進んでいる。平和憲法なくして、日本の再生、子どもたちへつなぐ未来はない。社民党は、憲法改悪に反対する人々とともに憲法を守り、日本の復興・再生を果たしていく」としています。

たちあがれ日本は「憲法は、日本の誇るべき歴史と伝統を踏まえ、国民自身の手で自主的に制定され、強固な意志で順守されるべきだ。国民1人1人が日本の将来像を議論し、日本の復活への機運が高まることを期待する」という談話を、先月、発表しています。

国民新党は「現行憲法と現実とのかい離は従前から指摘されていたが、東日本大震災により、緊急時に、国民の生命、安全を守るための条項を憲法に設ける必要性が明らかになった。国民新党は、平成の自主憲法を制定する決意を新たにすると」しています。

新党改革は「日本を新生する、新たな時代にふさわしい憲法改正に向けた議論をしていかなければならない。そのためにも、動き始めた憲法審査会での議論を充実させ、国民とともに憲法改正の論議を進めていきたい」としています。

各党のこの意気込みは、どのように変化していくのでしょうか。

戦争の実態を知らない議員さん達は、
「国民主権、平和主義、基本的人権の尊重」
を変えないと自分の「席」が危ない・・・と。

Yuuji